

☆帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」の階級闘争を世界プロ独一世界共産主義の勝利へ！ 共産主義者同盟（統一委員会）

戦旗

発行所 戦旗社
編集発行人 鹿島 昂
東京都足立区綾瀬7-2-11
電話 03 (6876) 6136
郵便振替 00180-4-176133
http://www.bund21.org
今号6頁 200円
年間購読料(送料共)
開封6,300円 密封7,000円

2面：侵略反革命戦争へと踏み込む安保三文書の閣議決定徹底弾劾
3面：階級闘争と共産主義運動に生涯を捧げた山本純同志の死を追悼する 共産主義者同盟（統一委員会）
4面：23春闘 物価高騰—生活破壊に対し賃金の大幅引き上げをかちとろう
6面：公務・公共サービスで働く全ての人の労働条件改善を 小原薫

「防衛力の抜本的強化」粉砕！ 岸田政権打倒に立ち上がる

二〇一四年、安倍政権はそれまでの歴代政権が否定してきた集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、翌一五年には戦争法を強行採決するなどして、改憲と戦争への道を加速し続けながらひた走ってきた。安倍を引き継いだ菅政権も、そして岸田政権もまた、五年で軍事費倍増、敵基地攻撃能力の保持など次々と戦争国家化への政策を進めようとしている。われわれはまさに、大きな時代の転換点にいる。改憲と侵略戦争への道をきっぱりと拒否し、全世界の人民とともに帝国主義を打倒する闘いを作り出そう。各地で岸田政権打倒の闘いを繰り広げよう。

市東さんの農地を奪うな 強制執行実力阻止

成田空港会社は昨年一〇 一月二日付で強制執行の月に強制執行の具体的手続「授權決定」を通告してきた。反対同盟と支援連は、市東さんの農地を奪うな、強制執行実力阻止の闘いを繰り広げよう。



反対同盟先頭に、市東さんの南台の畑から本年第一波のデモ (1月8日 三里塚)

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

G7広島サミット粉砕 岸田政権を打倒しよう

7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

保有や米製巡航ミサイル「トマホーク」の導入を決めるなどした。防衛費も来年度以降の五年間で、これまでの一・五倍の約四三兆円と大幅な増額を決定する。戦後日本の安全保障政策を大転換させた。会談後の共同声明の中で、現代の情勢を「インド太平洋は、中国、北朝鮮(マフ)による増大する挑戦に直面している。欧州では、ロシアがウクライナに対して不当かつ残虐な侵略戦争を継続している」と捉える点で一致している。と捉える点で一致している。と捉える点で一致している。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

強制執行実力阻止！ 天神峰に結集しよう

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

岸田は一月九日から一五日にかけて、フランス、イタリア、イギリス、カナダ、アメリカを歴訪した。その主な目的は、本年五月一九日から二二日に開催予定のG7広島サミットに向け、議長国として各国首脳との事前討論を行うことであり、ウクライナ戦争への支援を確保することだ。

23 春闘

物価高騰—生活破壊に対し 賃金大幅引き上げをかちとろう 階級的労働運動を前進させよう

中央労働運動指導委員会

岸田政権は昨年一月二六日、安保関連三文書を閣議決定し、軍事予算を倍増し、敵基地攻撃能力の保有・戦争継続能力の増大などを進めようとしている。後年度負担も含めて五年間で六〇兆円の財源を注ぎこもうというものだ。戦争する国への道を歩もうとする岸田自公政権の方向は、労働者人民の生活実感とはかけ離れており、その要求に逆行するものだ。実際、岸田政権の支持率は、20%台が四力月連続し、不支持率は40%を超えている。こんな政権が進める戦争する国づくり・大増税を絶対に許してはならない。

23春闘では、「軍事費ではなく賃金を上げろ」の声を、職場から、全国の街角からあげていこう。戦争法反対闘争を上回る闘争を組織し、岸田自公政権を打倒しよう。

労働者を組織し 労働者階級の闘いの前進を

23春闘では、第一に、物価の高騰に対して、賃金を引き上げる闘いを組織しよう。世界を見れば、インフレに対して大規模なストライキが起きている。賃金引き上げはもちろんだ、コロナ禍で過重な労働を余儀なくされてきた看護師や運送労働者などが、働き方の改善や要員不足の解消を求めて立ち上がっている。それまで労働組合がなかった職場での労働組合結成が相次いでいる。日本においてもそうした闘いを組織してこ

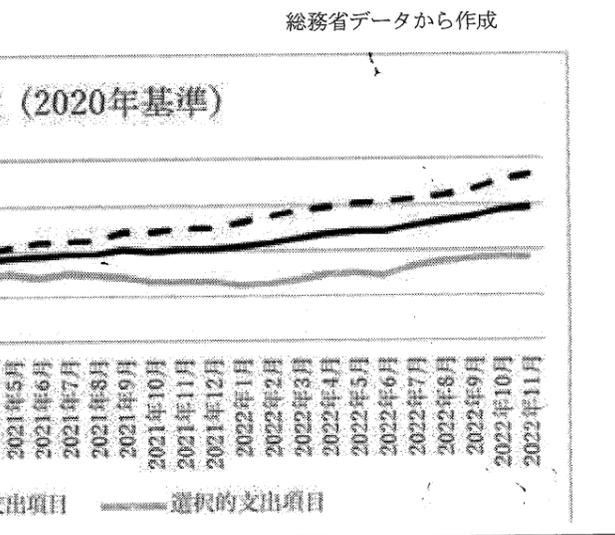
う。昨年一月二三日に発表された一月の消費者物価指数は前年同月比3.8%

進めよう。最低賃金の引き上げは、全ての低賃金労働者の賃金引き上げにつながる重要な闘いだ。フランスやドイツでは、物価上昇に伴って、二〇二二年の一年間の間に数回最低賃金の引き上げが行われている。こうしたことも、日本においても政権の意思さえあれば可能だ。岸田政権に、最低賃金の引き上げ「再改定」を強く求めていこう。

日経連は一月一七日に発表した経営労働政策特別委員会(経労委)報告の中で、大幅な賃上げを「社会的責務」としながらも、「5%の賃上げについては「慎重な検討が必要」と否定的だ。こうした中で、全労協やけんり春闘実行委をはじめとした闘う労働組合は、「誰もが安心して働ける職場・暮らせる社会の実現を!」「雇用/賃金/労働時間/労働環境/社会保障の要求をストライキで闘い取る!」などを掲げて、物価上昇を上回る大幅な賃金引き上げを目指して闘いを開始している。こうした闘いを支持し、23春闘を粘り強く闘おう。

第二に、最低賃金の引き上げ、最低賃金一五〇〇円を目指し、今春、最低賃金の「再改定」を求める闘いを

最低賃金が三円(3.3%)引き上げられ、月の収入は、法定労働時間上限で働いた場合、三二円×一七二時間＝五三六三円増えることになるが、これでは物価高騰にはまったく追いつかない。生活はますます厳しくなるばかりだ。



能として、更なる労働時間法制の規制緩和(定額働かせ放題)を強めている。労働者の規制緩和を許さず、労働者保護法制の強化を求めよう。

第六に、岸田政権の進める改憲・大軍拡・大増税・戦争体制構築と闘い抜く。何よりも軍事費の倍増を各地につくり、さらに大衆的政治闘争と結びつけた階級闘争の構造建設を進め、もって階級的労働運動の前進をかちとろう。

23春闘では、以上のたたかいを全力で闘い抜こう。

以下、最低賃金の引き上げ、外国人労働者の組織化・技能実習生問題、介護労働運動の組織化の三領域での闘いについて、さらに詳しく見ていきたい。

最低賃金「再改定」を 最低賃金一五〇〇円に

この現実の前にまずすべきことは生活破壊に直面する低賃金労働者の賃金底上げをすることだ。しかし岸田首相は財界に「賃上げのお願い」をするばかりで、自らの権限でできるはずの最低賃金の「再改定」には一切触れない。昨年一〇月に最

現実がある。賃金引き上げが重要だと考えるのなら、まず国の主導で底上げできる最低賃金と公的部門の賃上げを取り組むべきだ。低所得労働者層となつて、この時期以降に就職した若年層を中心に生み出された。また、成果主義に基づく労働者間の競争激化は、長時間労働とストレスによる過労死を生み出すと同時に、家庭生活に振り向けられるべき時間もエネルギーも労働者から奪い去っていった。こうした労働の変化が少子化の大きな要因とな

営を打ち出し、人事労務管理の大転換を行った年である。以来、「雇用柔軟型」とされる非正規雇用労働者の急増に規制緩和で応え続けられてきた結果が大量の低所得労働者層となつて、この時期以降に就職した若年層を中心に生み出された。また、成果主義に基づく労働者間の競争激化は、長時間労働とストレスによる過労死を生み出すと同時に、家庭生活に振り向けられるべき時間もエネルギーも労働者から奪い去っていった。こうした労働の変化が少子化の大きな要因とな

五面へつづく

四面から

っていることを全く無視して、労働者(特に女性)に責任を押しつけるなど決して許すことはできない。

少子化のもう一つの大きな要因は、教育費を中心とする子育て費用の負担である。社会の未来のために教育費を無償化している先進国は多いが、日本では教育に対する予算は極めて低い(グラフ④)。

保育から大学・専門学校までの教育の無償化、すでに大きな負担となっている奨学金の免除と低賃金労働者の賃金底上げ、最低賃金の大幅引き上げを少子化対策の柱とすべきだ。

全国一律一五〇〇円を
実現しよう!

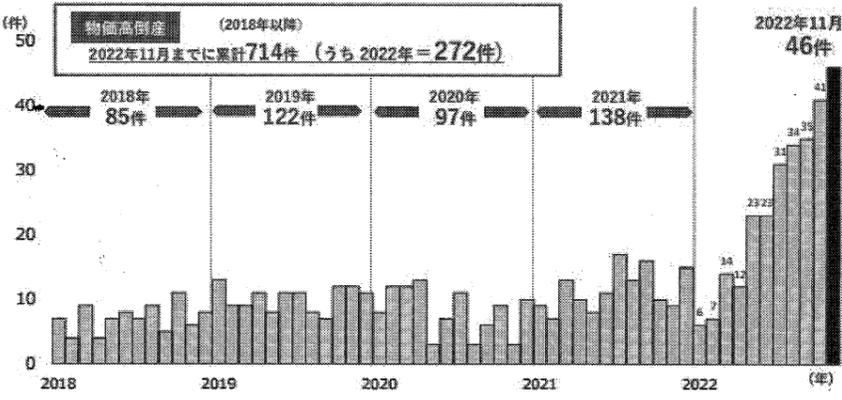
現在、最低賃金は東京一〇七二円、高知など一〇〇圓

は八五三円で、一時間当たり二九円もの差がある。一九七八年以来、全国の都道府県を四つのブロックに分けてブロックごとに最低

グラフ②

物価高倒産 月別発生件数 推移

出典：帝国データバンク

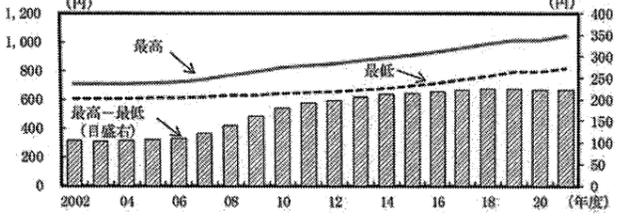


賃金引き上げの目安額を中央最低賃金審議会が提示してきた。各地方審議会が決定される最低賃金額の整合性が根拠とされてきたが、結果的に都道府県ごとの最低賃金額の差は拡大してきた(グラフ⑤)。

グラフ⑤

都道府県別の最低賃金の動向

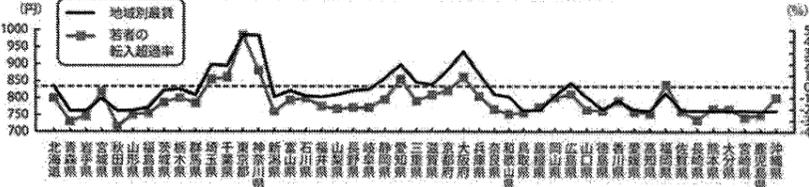
出典：連合通信社



グラフ⑥

最賃の水準と相関する若者の転入超過率(15~29歳)

出典：内閣府



外国人労働者を組織し、外国人技能実習制度を廃止を。いまこの日本社会では、多くの移住労働者が様々な現場で働いている。その中でも外国人技能実習制度の下で働きに来た実習生たちへの暴力、解雇、賃金未払いなどが深刻な社会問題となっている。現在技能実習生は二〇二二年六月末現在で約三二万八〇〇〇人、九月時点の六〇七〇万人の雇用者全体の〇・五%にのぼる。特定技能制度が導入されてからは、コロナ禍の中で帰国できないことから特定技能への移行(約九万人)の経済発展を担う『人づくりに』寄与することを目的として創設された(外国人技能実習機構JIP)と謳われている。しかし、本質はかつての日本帝国主義による大東亜共栄圏構想の下でなされた労働力調達や強制連行と同じ質のものであり、外国人の労働力政策として創設されたものだ。

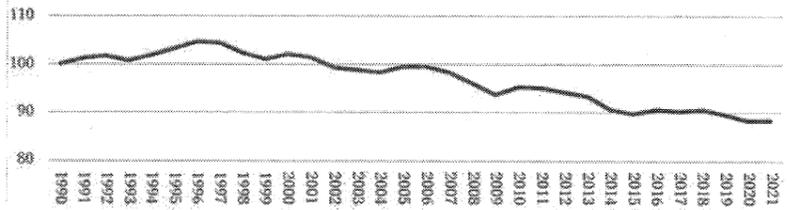
外国人技能実習生の相談を取り組んでいる労働組合・支援団体は、創設当初から様々な問題を挙げていた。そのうち、昨年には古川法務大臣(当時)が年頭所感で制度の見直しを表明せざるを得なくなっていた。それを契機に、五月には外国人技能実習制度の廃止を求める全国キャラバンが取り組まれた。そして昨年一月一四日の政府主導の有識者会議が行われた。この検討会議で

は、①制度の存続が廃止か、②特定技能に一本化するか、③監理団体のあり方を巡って話し合われ、今春に中間報告をまとめ、秋ごろに最終報告書を出す予定だという。会議の中では「制度の目的自体が乖離している」「人権侵害と結びついている」「人権侵害と結びついている」との意見も出されている。

グラフ③

実質賃金指数(1990年を100)

総務省データから作成

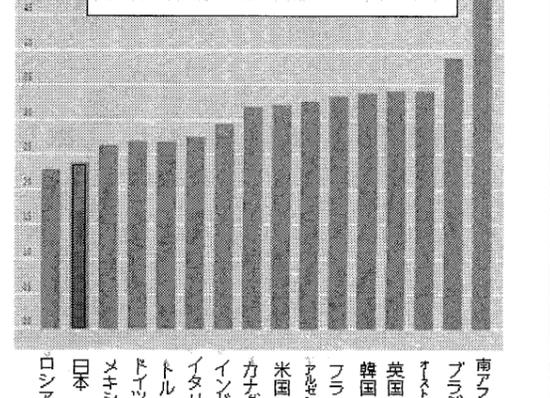


外国人労働者を組織し
外国人技能実習制度廃止を

グラフ④

出典：OECD

教育費に対する公的支出 対 GDP 割合



外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度は一九九三年に創設され、その基本理念として「わが国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発地域等の経済発展を担う『人づくりに』寄与することを目的として創設された(外国人技能実習機構JIP)と謳われている。しかし、本質はかつての日本帝国主義による大東亜共栄圏構想の下でなされた労働力調達や強制連行と同じ質のものであり、外国人の労働力政策として創設されたものだ。

実習生の実態

各地の支援団体には、「暴力を振るわれた」「未払い賃金がある」「強制帰国させられた」など多くの相談が連日寄せられている。福山ユニオンたんばが取り組んだ岡山での暴行・傷害事件はマスコミにも大きく報道され、古川法務大臣(当時)が「人権侵害はあつては告書において、外国人技能実習制度が『人身売買』『奴隷労働』と批判されていることが、技能実習生の現実を物語っている。

労使対等原則が貴かれた
社会の実現を

このような相談に「移住連」外国人技能実習生権利ネットワークを中心に、全国各地の支援団体、全統一などの労働組合が地道に相談対応している。それだけでなく、制度廃止を求める全国キャラバンを通じた運動の拡大、省庁交渉などでの政策提言など精力的に取り組むが展開されている。

入管法改悪案上程阻止を
闘おう

岸田政権は、二二年に提出したものの市民の関心によって廃案になった入管法改悪案を、骨格を残したうえで難民申請者の母国への強制送還を可能とする法案を今通常国会に提出することを目論んでいる。この法案の提出を決して許してはならない、全国の仲間と共に改悪案提出阻止、入管法入管体制解体の闘いを繰り広げていこう。

介護労働者、
介護労働運動を
組織しよう

産別・業種別運動の重要な一翼である介護労働運動ではここ数年、攻防が熾烈化している。公的介護制度はサービス単価が政府によって決定される準市場だ。単価が決まっているので利潤を得る方法はサービスの手抜きか、労働強化と強搾取しかありえない。その上、介護保険は創設から二三年、一部の例外を除き、サービス単価を切り下げ続けてきた。その結果はホームヘルパーの有効求人倍率一五倍に表れているように、介護人材不足と毎年記録更新を続けている事業者倒産件数の拡大が続いている。介護現場は限界だという声が満ちている。

①については政府が流布するイメージは「高所得者には自分の負担を」というものだが、実態から行くと対象の高齢者はとても高所得などとは言えない、ワーキングプアレベルの収入に對して負担を強いられるシステムになっている。政府はイメージをつかみにくい表現を駆使しているが、一割から二割、三割になるとするのは、支払いが二倍、三倍になるということなのだ。すでにサービス控えも発生しており、研究者によってはこの政策によって状態悪化が集団的に発生し、介護費用はむしろ増大するという指摘もある。②も利用控えを起すリスクが高い。③は既に要支援1、2が介護保険から切り捨てられた結果、労働者の処遇低下が発生し、さらなる人手不足、事実上のサービス提供停止など、労働者と利用者双方の状態を悪化させたことへの反省が欠けている。④は労働者不足の現状に合わせて施設などに配置しなければならぬ人員を減らしてしまおうという乱暴なものだ。結局、財務省・厚生省の政策の根本には福祉予算の抑制・削減以外のことは入っていないのだ。

介護保険制度の改悪を
いったん阻止

そんな中で、昨年は第九期介護保険計画(二〇二四年度開始)の内容をめぐる攻防が争点化した。厚生省(そのバックには財務省)が当初提案した内容は、①利用者負担額二割、三割の拡大、②ケアマネジメント有料化、③要介護1、2の介護保険からの切り離し、④IoT導入による配置基準

介護労働者たちは一年間を通してこの攻撃を跳ね返す取り組みを進めた。介護労働者に広く訴えることはもちろん、利用者、家族、事業者も巻き込んで反撃の陣形を作り上げようと学習会や集会を組織し、また、厚生労働委員会に所属する国会議員を交えた企画も実施した。ウクライナ戦争、参議院選挙を受けて、岸田が防衛費増(当然狙われる予算削減の対象は福祉だ)をぶち上げた結果、攻防の厳しさが一段と増した。しかし、

公務・公共サービスで働く 全ての人の労働条件改善を

小原 薫

公務・公共サービスは、地域における労働者・市民の生活・生命を支えており、役割の必要性と重要性は確実に高まっている。しかし、地方自治体における公共サービスを担っている多くの人は、「会計年度職員」という非正規公務員である。「会計年度任用職員」に集中する矛盾を、闘いによって乗り越えよう。さらにすべての公務労働者のストライキ権獲得に向けた闘いを組織しよう。

会計年度任用職員とは

二〇二〇年四月に施行の会計年度任用職員制度は、二〇一七年の地方公務員法・地方自治法の改定によって生まれた非正規公務員の職を位置づける制度である。法律改定は、公務分野の非正規公務員の「働き方改革」を位置づけられ、以前は法的に位置づけが明確ではなかったが、人数と種類が増加していった。任用採用根拠を明確化することが目的と

ボーナス支給の差別を許さず闘おう

また、一時金(ボーナス)を支給できることになっており、期間業務職員の七割に勤労手当が支給されている。この間、減らすと「期末手当部分」が増やすときには「勤労手当部分」とされてきたため、会計年度職員は制度発足以来求むる最低賃金に近い時間単価や昇給がない、またはあったとしてもわずかという実態である。また、正規職員に支給される生活関連手当(住宅手当や扶養手当)がほとんどない。制度導入の看板であった一時金ボーナスについては、差別支給が大きな問題となっている。

全ての公務・公共サービスの労働者にストライキ権を

「会計年度任用職員」が始まる以前は、「非常勤職員」は「特別職の公務員」とされ、労働三権があった。しかし、会計年度職員は「一般職の公務員」とされ、団結権のみ、現業職には団体協約権も在るが、現業・非現業ともストライキ権がはく奪された。会計年度職員のみならず、すべての公務員に労働三権を取り戻す闘いも重要な課題である。

組織化を進め 労働条件の改善を勝ち取ろう

この会計年度任用職員制度は今年度大きな節目を迎えている。国は臨時・非常勤職員の任期の更新にあたっては「公募によらない再度任用は二回まで」としており、全国の自治体へも通知の形で示されている。制度導入時の労使交渉で五年まで延長している自治体(東京二三区)のほとんどもあるが、圧倒的多くの自治体は三年までとなっている。公募による雇止めとい

職員への勤労手当を求める声も多い。われわれは、ボーナス支給を二段階にして、人事考課と業績評価制度に貫いて闘おう。

五面から

介護労働者、利用者、家族、事業者の危機意識も一気に高まった。広範なネット署名も取り組まれた。そんな中で、財務省・厚生労働省を推進した介護労働者たちは、一〇月厚生労働省前座り込み行動、一月中旬中央交渉を実現し、福祉政策をめぐる攻防を広く可視化した。二〇二二年の闘いはいくつもの成果を残した。まず、第九期介護保険計画は、いくつもの点で改悪を押し返した。②と③の改悪は第一〇期計画への先送りには追い込んだ。④は少な

二〇二三年の闘い

二〇二三年は引き続き、福祉削減との攻防、介護職場と利用者の暮らしを守る。二〇二二年の闘いは間違いなく成果を生んだが、多くの成果は先送りを中心で、年末の各種審議会での議論を見ても、財務省・厚生労働省はあきらめていない。昨年の動きがあった広範な反撃を「過激なもの」とせず、介護・福祉労働者の組織化に努めなければならない。加えて防衛費増の問題もある。民衆を守るにはミサイルか、それとも福祉制度なのか。今以上に介護労働運動は階級攻防の最前線に躍り出ている。

闘争日程

○与那国島を戦場にすなわ

2・18緊急集会

日時：2月18日(土) 14時開始

場所：渋谷区労働福祉会館・第一洋室

主催：沖繩・一坪反戦地主去東東アロック

○23げんり春闘 東京総行動(都内各所)

日時：2月17日(金) 12時10分～12時50分

主催：23げんり春闘全国実行委

経団連前

○労働組合つづしの大弾圧を許さない全国アクション

日時：2月18日(土) 13時30分 集会後デモ

会場：大阪・豊崎公園

主催：労働組合つづしの大弾圧を許さない実行委員会

○ロシアのウクライナ侵攻から一年

ウクライナに平和を 集会&デモ

日時：2月24日(金) 17時30分開場 18時30分開始

場所：日比谷野外音楽堂

主催：さよなら原発1000万人アクション

戦争させない9条を守る！ 総がり行動 ほか

○ウクライナ侵略一年

ロシアは直ちにウクライナから撤退せよ！

日時：2月24日(金) 18時30分 集会後デモ

場所：中之島公園・女性像前

呼びかけ：「ないささない！ 戦争協力」関西ネットワーク

○ロシアによるウクライナ侵攻から一年

反戦運動の今後を考える2・26集会

日時：2月26日(日) 13時30分

場所：文京区民センター

主催：戦争・治安・改憲NO！ 総行動実行委員会

会計年度任用職員の実態

公務・公共サービスの主な担い手である地方公務員の方を合わせて八十五万人を超える状況(国：二十五万人、地方：約七十万人)。その内、一九九四年の三二八万二四九二人(都道府県及び市町村、一般行政、教育、警察・消防の全団体・全職員数)をピークとして職員定数が減少し二〇二二年度は二八〇万六六一人となっている。

臨時・非常勤数は、二〇二〇年の調査では、国・地方九〇〇〇〇人(6.2%)、(9.3%)、教員・講師三

方を含めて八十五万人を超える状況(国：二十五万人、地方：約七十万人)。その内、女性が占める割合は、国が47%、地方が76%である。会計年度任用職員を職種別にみると、一般事務職員が八万三〇〇〇人(29.4%)、技能労働職員六万二〇〇〇人(10.0%)、保育所保育士五万八〇〇〇人

勤職員である期間業務職員は、人事院規則で勤労手当

現在ボーナスの支給は、「期末手当部分」と成績率が反映する「勤労手当部分」の二段階になっている。区長はこれに理解を示して

区長はこれに理解を示して、会計年度の区長会に対して、会計年度の職員にボーナスの「期末手当部分」を〇・一カ月上げ

こうした差別待遇に対して、地方自治体の会計年度

その後も労働者は生き抜くための闘いを繰り返して

日本においても、戦前は東京市交通局の労働者がス

史がある。そして、敗戦後

これは降日帝は、「公務員法」「公務法」によってストライキ権をなく奪った。こうした中でも国鉄や郵政等

二・一ゼネストは中止され

た国鉄の分割民営化(一九

強化が重要だ。傾向として

くも「利用者のために」と

闘争させない9条を守る！